

平成28年度（2016年度）  
エコマーク事業進捗状況について（報告）

平成28年9月20日（火）

公益財団法人日本環境協会  
エコマーク事務局

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2016 年 6 月 30 日現在）	P3
1.2 申込商品の認定審査	P4
2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化	
2.1 現地監査などの実施	P5
2.2 基準適合試験調査の実施	P5
2.3 総点検の実施	P7
2.4 認定審査時における現地確認の実施	P7
2.5 その他の信頼性確保の方策の実施	P7
2.6 熊本地震への対応	P8
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 商品類型（認定基準）の策定	P9
3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定	P10
3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表	P11
3.4 サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組	P12
4. 普及啓発活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード 2016」の実施	P13
4.2 エコマークフォーラムの開催	P13
4.3 「エコプロ 2016」への出展	P14
4.4 様々な主体との連携・協働	P14
4.5 エコマークゾーンの拡充	P16
4.6 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進	P18
4.7 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進	P18
4.8 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P19
4.9 プレスリリース活用による普及活動	P19
4.10 外部での講演、委員活動など	P20
4.11 各種メディアでのエコマーク掲載	P20
4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し	P22
4.13 エコマークロゴの普及	P22
4.14 エコマークセミナーの開催	P24
5. 国際協力活動	
5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進	P25
5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進	P26
5.3 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P28
5.4 国際会議などへの参加	P29

6. 委託等業務の実施	
6.1 戦略的創造研究推進事業	P30
7. エコマーク事業に係る委員会活動	P31
別表. 商品類型別 認定商品数の変化	P33

# 平成 28 年度(2016 年度) エコマーク事業進捗状況について (報告)

## 1. エコマーク事業の現状

### 1.1 エコマーク商品の認定状況

(2016 年 6 月 30 日現在)

- 1) 認定商品数 5,604 商品
  - ・直近 1 年間の増減： + 97 (増加 230、減少 133)
  - 前年度の増減 : + 130 (増加 267、減少 137)
  - 前々年度 : + 86 (増加 268、減少 182)
- 2) 事業者数 1,584 社・団体
  - ・直近 1 年間の増減： -39 (増加 26、減少 65)
  - 前年度の増減 : -14 (増加 40、減少 54)
  - 前々年度 : -54 (増加 30、減少 84)
- 3) 商品類型数 62 商品類型
  - ・直近 1 年間の増減： + 3

注 直近 1 年間の期間：2015/7/1～2016/6/30

前年度の期間：2014/7/1～2015/6/30、 前々年度の期間：2013/7/1～2014/6/30

なお、認証業務を開始した 1989 年 2 月から 2016 年 6 月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移を示すと図 1 のとおりである。

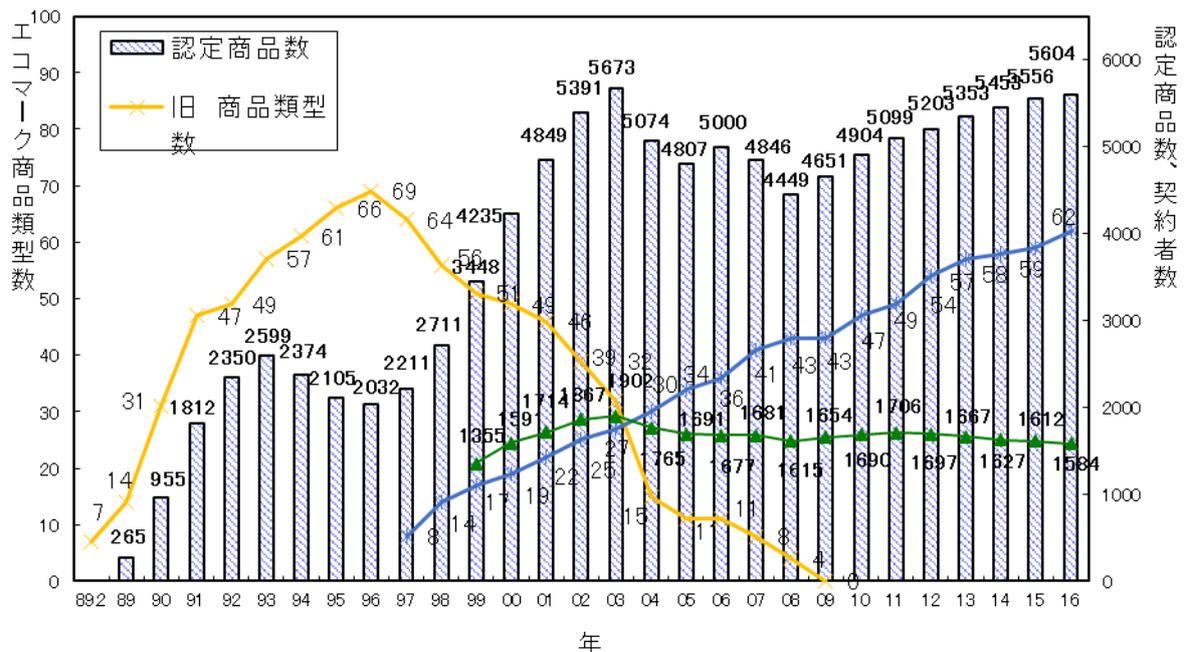


図 1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移

## 1.2 申込商品の認定審査

本年度の認定審査の対象となる、2016年3月1日～同年8月31日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は165件である。

本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに139件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日～8月31日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は344件であり、認定審査の結果、これまでに325件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成28年度(2016年度)の申込商品の認定審査状況(4/1～8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：165件 (147件) ※参考：申込等に関する相談等対応件数 2016/3/1～2016/8/31：168件	申込数：344件 (326件)
認定：139件 (132件)	承認：325件 (306件)
不認定：0件 (1件)	不認定：0件 (0件)
取り下げ、却下等：0件 (1件)	取り下げ、却下等：3件 (0件)
審査中：26件 (13件)	審査中：16件 (20件)

\*( )は前年同期の実績

新規申込数については、前年同期よりも微増で推移している。商品類型別の新規申込数でみると、電子機器分野が全体の約半数(82件)を占め、その他は文具・事務用品(39件)、繊維製品(19件)、日用品(8件)などとなっている。昨年度までに全面見直しにより新規に制定された「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1」、「繊維製品関連 Version3」、「文具・事務用品 Version2」に係る再審査(新 Version への移行)のための新規申込数が増えていることに起因するもので、この傾向は当面続くものと予測される。

一方で、エコマークを初めて取得する企業数は、前年同期をやや下回っている(前年同期28社→14社)。なお、昨年度に認定基準や審査体制の見直しを実施し、認定施設数の増加に取り組んでいるサービス分野「ホテル・旅館」について、2社5施設から新規申込を受けた。

## 2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

### 2.1 現地監査などの実施

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

本年度もエコマーク使用契約を締結している事業者を対象に、定期的に任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、苦情・相談窓口を設置し、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応している。2016年4月1日～同年8月31日までに、表示・広報に関する相談は1件であった。

本年8月に公表した平成27年度(2015年度)実施の「現地監査の概要」は、以下のとおりである。

#### 【平成27年度(2015年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	: 49社 89商品
○監査内容	: エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料・再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無、追加・変更手続き要否などエコマーク商品の製造・管理体制、エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。また、このうち1件については、前年度実施の監査結果に基づき、再監査を行ったものです。
○監査結果	: 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

### 2.2 基準適合試験調査の実施

エコマーク認定商品の基準適合試験調査を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めている。

本年8月に公表した平成27年度(2015年度)実施の「基準適合試験調査の概要」は、以下のとおりである。このうち塗料については、昨年度末に認定基準を満たさないことが判明した1社1商品のエコマーク認定取消を行ったことを受け、同分野の他の認定商品についても基準適合試験による点検を実施したものである。

#### 【平成27年度(2015年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

1.	
(1) 調査対象	: エコマーク商品類型 No.122「プリンタ」において認定の1社1商品 <sup>注1</sup>
(2) 試験項目	: ①エコマーク表示の確認 <sup>注2</sup> ②揮発性有機化合物の放散に関する試験 ③騒音に関する試験
	注1: エコマーク事務局が独自に市場から購入。 注2: 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

(認定基準は掲載省略)

(3) 調査結果 :

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②揮発性有機化合物の放散に関する試験について

プリンタ動作中の総揮発性有機化合物 (TVOC) を測定し、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

③騒音に関する試験について

プリンタの騒音に関する試験を行い、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

2.

(1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.112「文具・事務用品」、No.118「プラスチック製品」、No.128「日用品」において認定の 34 社 40 商品<sup>注1</sup>

(2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認<sup>注2</sup>

②有害物質の含有等に関する試験

認定基準は、別紙のとおり

注1: エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2: 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

(認定基準は掲載省略)

(3) 調査結果 :

上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②有害物質の含有等に関する試験について

製品中の有害物質の含有等に関する試験を行い、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

3.

(1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.126「塗料」において認定の 7 社 9 商品<sup>注1</sup>

(2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認<sup>注2</sup>

②揮発性有機化合物の添加に関する試験

認定基準は、別紙のとおり

注1: エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2: 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

(認定基準は掲載省略)

(3) 調査結果 :

上記試験の結果は、以下 (次頁) のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

②揮発性有機化合物の添加に関する試験について

製品中の揮発性有機化合物の含有に関するスクリーニング試験を行い、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。このうち、試験結果に基づき追加調査が必要と判断された1社1商品については、追加調査を行い、調査結果に基づいて是正しました。

## 2.3 総点検の実施

さらなる信頼性向上のための施策として、現在の取組（毎年の定期確認、現地監査、基準適合試験調査）に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を実施している。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更の申請状況や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、点検の必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地監査などの調査を実施するものである。

本年度は、2016年3月に有効期限を延長した15類型（621商品、237事業者）について総点検を進めている。

## 2.4 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件やサービス類型については、申込者立会いのもと最終製造工場・施設などでの現地確認を行うこととしている。本年度は9月時点でホテル5施設について現地確認を実施した。

## 2.5 その他の信頼性確保の方策の実施

使用契約中の全てのエコマーク認定商品に関する基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、複写などによる偽造防止（レインボー箔）対策を講じている。

不正使用対応は、2016年4月1日～8月31日までに無断使用が1件であった。

表2 不正使用対応の状況

(2016年4月1日～8月31日)

No	区分	種別	状況
1	無断	電子機器	エコマーク認定外の製品のサイトにおいてエコマーク表示を行っていたもの。ただちに表示を削除し是正した。

## 2.6 熊本地震への対応

本年4月に発生した熊本地震に関連し、熊本県、大分県に本社、製造工場などが所在するエコマーク使用契約企業14社について、電話と文書によるお見舞いと被災状況などの確認を行った。

### 3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

#### 3.1 商品類型（認定基準）の策定

2013年4月からの5年間を対象とした新たな中期活動計画に基づき、本年度も「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に取り組んでいる。特に、物品と並行して「サービス」分野への展開を重点的に進めるとともに、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）を図っている。

本年度上半期に制定された商品類型（認定基準）は、表3の1～4に示すとおりである。このうち、1「家具」と4「パーソナルコンピュータ」は全面見直し、4「サーバ類」は新規、2「日用品、靴・履物」と3「詰め替え容器・省資源型の容器」は2014年から導入を進めてきた植物由来プラスチック・合成繊維に関する基準項目、認定対象の追加などである。なお、4「パーソナルコンピュータ」、「サーバ類」については、省エネ性能などの向上が日進月歩であることから、制定から3年後に満たさなければならぬ将来基準（基準値などの引き上げ）が予め設定されており、例えば、認定取得後3年経過時に後継機種などの追加申請を行う場合には、さらに高い環境性能が求められる基準構成となっている。また、近年、世界的にも注目されているサステイナブル（持続可能性）に関する観点についても評価範囲に加えている。この持続可能性を考慮した基準（サステイナブル基準）に関しては、エコマーク全商品類型での横断的な考え方を本年度検討・整理することとしている。

今後の商品類型の策定計画（表3の5以降）としては、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、食品ロスの削減や食品リサイクル、省エネなどの取組をさらに推進するため、5「飲食店」の基準策定を進めている。

また、エコマークではこれまで省資源と資源循環に重点をおいて基準を策定してきたところであるが、近年、資源効率性・3Rの議論が世界的にも活発になっている。こうした動きを後押しするためには、資源効率性・3Rに資する商品・サービス分野の商品類型の拡大が重要であるため、廃食用油を利用した6「バイオディーゼル燃料」や、オフィスなどで発生する雑紙などのリサイクルを促進する8「シュレッダー」、9「機密文書処理サービス」などを対象に認定基準の策定を進める。

既存商品類型の見直しについては、7「プロジェクタ」の基準策定を実施する。プロジェクタは、日本国内はもとより、海外でも日本事業者のシェアが高く、日本の現行基準は世界の環境ラベルで引用されている状況にある。このため、引き続き世界の環境ラベルをリードできる基準を目指して検討を進める。

表3 平成28年度（2016年度）の商品類型認定基準の策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	家具 [見直し]	オフィス家具、一般家具	2015年10月～2016年2月に計3回開催	2016年6月1日制定
2	日用品、靴・履物 [追加]	左記に植物由来プラスチックの基準項目を導入	2015年11月に計1回開催	2016年6月1日改定

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
3	詰め替え容器・省資源型の容器 [追加]	再生材料を使用したラミネート包装材、植物由来プラスチックを使用した容器包装(PET ボトル含む)などの対象の追加	2015年10月～2016年3月に計4回開催	2016年6月1日改定、 2016年9月16日改定
4	パーソナルコンピュータ [見直し]、サーバ類 [新規]	パソコン、モニタ、サーバなど	2015年11月～2016年5月に計4回開催	2016年9月16日制定
5	飲食店 [新規]	飲食店	2016年7月～2017年2月に計4回開催予定	2017年4月頃、基準案を公開予定
6	バイオディーゼル燃料 [新規]	廃食用油を使用したバイオ燃料	2016年10月～2017年2月に計3回開催予定	2017年4月頃、基準案を公開予定
7	プロジェクタ [見直し]	プロジェクタ(ホーム用プロジェクタも含む)	2016年10月～2017年4月に計4回開催予定	2017年6月頃、基準案を公開予定
8	シュレッダー [新規]	主にオフィスで使用されるシュレッダー	基準策定委員会設置に向け活動中	2017年8月頃、基準案を公開予定
9	機密文書処理サービス [新規]	機密文書の引き取り、裁断・溶解等を行うサービス	基準策定委員会設置に向け活動中	2017年8月頃、基準案を公開予定

平成 29 年度(2017 年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も 10 月の一ヶ月間にエコマークウェブサイトなどを通じて提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

### 3.2 商品類型（認定基準）の制定・改定

平成 28 年度（2016 年度）において制定・改定した商品類型を表 4 に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース（和／英文版）で公表するとともに、エコマークウェブサイト上で掲載（和／英文）している。

また本年度も、グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分的な改定を継続的に進める。

表 4 認定基準の制定・改定状況(2016 年 9 月 16 日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.130「家具 Version2」(見直し)	2016/6/1

区分	対象商品類型	制/改定日
	No.140「詰め替え容器・省資源型の容器Version1.9」(適用範囲の拡大) - 分類G. 再生プラスチックを使用したプラスチック製容器包装 - 分類H. 植物由来プラスチックを使用したプラスチック製容器包装	
	No.128「日用品 Version1.18」(適用範囲の拡大)	
	No.143「靴・履物 Version1.5」(適用範囲の拡大)	
	No.119「パーソナルコンピュータVersion3」(見直し)	2016/9/16
	No.159「サーバ類Version1」(新規)	
	No.140「詰め替え容器・省資源型の容器Version1.9」(適用範囲の拡大) - 分類F. 植物由来プラスチックを使用したPETボトル(容器)	
部分的な改定	No.101「かばん・スーツケース Version1.6」 No.144「革製衣料品・手袋・ベルト Version1.4」 (* 関連法規の改正に対応した改定、発癌性芳香族アミンに関する証明方法の変更)	2016/4/1
	No.103「衣服 Version3.1」 No.104「家庭用繊維製品 Version3.1」 No.105「工業用繊維製品 Version3.0」 (* グリーン購入法「判断の基準」との整合)	
	No.136「リユース製品 Version1.6」 (* 電動ファン付き呼吸用保護具用リユースろ過材を適用範囲に追加)	
	No.132「トナーカートリッジ Version2.0」 No.142「インクカートリッジ Version2.0」 No.155「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1.0」 (* 大判機の TVOC などの基準値の設定など)	
	No.155「複写機・プリンタなどの画像機器 Version1.1」 (* グリーン購入法で対象となっている「リユースに配慮した複写機等」を認定対象に追加など)	
	2016/7/1	

### 3.3 グリーン購入法「判断の基準」への適合状況の確認、および公表

これまでもエコマークでは、グリーン購入法の特定調達品目の対象で、エコマーク認定基準がある場合には、エコマーク認定基準が同等以上の上位基準となるように整合を図ってきており、この取組により、ごく一部の例外を除き、同法に対してエコマークが上位互換となる関係が構築されている（基準の整合）。

こうした取組に加え、2014年度以降に全面見直しや新規認定基準策定を行う商品類型については、品目の名称や、基準項目で取り扱う再生材料および重量計算の方法なども含めてグリーン購入法「判断の基準」と完全な整合を図ることとしている。これにより、見直し後の新 Version で認定を取得した製品は、個別製品ごとに「判断の基準」への適合状況を、エコマーク事務局が認定審査の際に確認することが容易となった（基準の整合+個別製品の基準適合）。

これまでに、No.112「文具・事務用品 Version2」、No.103～105 繊維製品関連

の基準(Version3)、No.132「トナーカートリッジ Version2」、No.142「インクカートリッジ Version2」、No.156～158 節水機器関連の基準(Version1)で認定を受けた商品については、エコマークウェブサイトの個別商品の商品情報ページに、グリーン購入法「判断の基準」への適合状況を表示するとともに、「エコマーク商品認定証」などにも、グリーン購入法への適合状況を記載している。この取組は、本年度に全面見直し・基準策定を実施した No.130「家具 Version2」、No.119「パーソナルコンピュータ Version3」、No.159「サーバ類」にも適用を拡大しており、より多くの品目で、エコマークウェブサイトや商品認定証でグリーン購入法への適合状況を確認できるようになった。今後、新規および全面見直しを実施する商品類型についても順次適用していく。

### **3.4 サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）の普及拡大に向けた取組**

サービス分野の商品類型（「小売店舗」、「ホテル・旅館」）は制定から 4～5 年が経過しているが、認定施設数が伸び悩んでいる状況を踏まえ、2015 年度に事務局内にプロジェクトチームを設置し、普及拡大の方策を検討した。2015 年 10 月にはチェーン店にも参加しやすい料金規定の一部改定、2016 年 1 月には認定基準の部分改定および、現地確認に軸足を置いた審査方法の変更とそれに伴う証明方法の見直しを行った。また、普及面では同年 2 月に国際ホテル・レストランショーに出展するなど、事業者への認知を進めるべく広報活動を行ってきた。

その成果として、ホテル 5 施設が新たに認定を取得するなど、徐々に認定数が増加している。また、ホテル事業者を対象に、ホテルの環境配慮を進める意義や「ホテル・旅館」認定基準を分かり易く紹介する説明会を 8 月 25 日に開催した。引き続き、サービス分野の商品類型の普及拡大に向けた取組を継続する。

## 4. 普及啓発活動

### 4.1 表彰制度「エコマークアワード 2016」の実施

本年度も、表彰制度「エコマークアワード」の募集を開始した。(募集期間：8月15日～10月14日)

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品(以下、エコマーク商品など)の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取組をした企業・団体などを表彰する。

また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、最近の2年間(2015、2016年度)に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

表彰式は「エコマークフォーラム」開催に合わせて行う予定である。



「エコマークアワード 2016 選考委員会」委員名簿(五十音順、敬称略)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
奥山 祐矢	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日本環境ジャーナリストの会 理事

一方、エコマークアワードは2010年の創設から今年で7回目を迎える。このため本年度は、2017年度以降の開催に向けて、表彰のテーマを含めた全体の枠組み(公募対象、選考基準、賞の区分など)を見直すべく、エコマークアワード選考委員会や、エコマーク企画戦略委員会などで所要の議論を進めている。

### 4.2 エコマークフォーラムの開催

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化を目的として、本年度もエコマークフォーラムの開催に向けて準備を進めている。

#### 1) 開催概要

- ①名称：エコマークフォーラム
- ②日程：2017年2月27日(月)
- ③会場：東京ウィメンズプラザ(東京都渋谷区)
- ④後援：環境省 など(予定)

#### 2) 主な内容(予定)

- ①パネルディスカッション

エコマークアワード受賞者による取り組み内容のプレゼンテーションおよび  
ステークホルダーによるパネルディスカッション

②エコマーク年次報告

新規商品類型の検討状況、新たに制定された認定基準の紹介、普及および国際  
協力活動の取組などについて

#### 4.3 「エコプロ 2016」への出展

2016年12月8日～10日に東京ビッグサイトで開催される「エコプロ 2016」へ  
の出展準備を進めている。同時開催イベントとして、会期中に海外からグリーン公  
共調達および環境ラベルの専門家を招聘し、国際シンポジウムを同会議棟にて開催  
する計画である。

#### 4.4 様々な主体との連携・協働

限られた予算とマンパワーで、消費者へのエコマーク普及を効率的に推進するた  
め、様々な主体と連携した普及活動を展開している。

##### 1) 消費者関連団体などとの連携・協働

2012年12月に施行された消費者教育推進法では、消費者が公正かつ持続可能な  
社会の形成に積極的に参画する「消費者市民社会」に向けた、消費者教育の総合的・  
一体的な推進が謳われている。エコマークにおいても、グリーン購入などの環境保  
全活動の重要性を消費者に啓発していくことが重要である。

このため、エコマーク事業開始時から連携を進めてきた消費者関連団体などの協  
力を得て、消費者教育関連イベントへ積極的に参加する。本年度は、消費者庁事業  
「地方消費者グループ・フォーラム」および文部科学省事業「消費者フェスタ」へ  
の出展を予定している。また、8月28日に開催された独立行政法人国立女性教育  
会館主催の「消費者教育ワークショップ」にてパンフレットの配布・展示を行った。

##### 2) 自治体との連携・協働

###### ①エコマークを活用した自治体独自のポイント制度

2年前に中野区で初めて通年の取組にて導入されたエコマークを活用したエコ  
ポイント制度が、他の自治体においても実施され始めている（東京都港区、  
山口県周南市）。こうした取組を広げるべく、参加者増加の支援策として、エコ  
マーク広報媒体による情報発信やイベントでの案内を行っている。8月にはエコ  
マークウェブサイトにて自治体に向けた情報提供ページを開設した。

###### ②東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年  
度からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の

普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施している。

本年度は 2017 年 1 月～2 月のキャンペーン期間中に、広報媒体によるグリーン購入の呼びかけや環境配慮商品の購入による懸賞応募を実施するほか、各実行委員(三県一市)による環境イベントが開催される。エコマークもこれらのイベントに参加する予定である。

### ③自治体主催イベントへの参加

地方の環境イベント・フェアなどへの出展を以下のように実施または計画している。

- ・大館市エコフェア（秋田県大館市）  
日程：2016 年 7 月 9 日（土）、10 日（日）  
会場：大館樹海ドーム



大館市エコフェアの様子

- ・環境フェスティバルふくおか 2016（福岡県福岡市）  
日程：2016 年 10 月 22 日（土）、23 日（日）  
会場：福岡市役所西側ふれあい広場
- ・なかのエコフェア 2016（東京都中野区）  
日程：2016 年 11 月 12 日（土）  
会場：中野区役所 正面玄関前広場

### ④自治体担当者とのコミュニケーション強化

上記③の地方の環境イベント・フェアなどへの出展に合わせ、現地の自治体のグリーン購入担当者と面談し、エコマークの紹介とともに、グリーン購入法にもとづく公共調達への活用やエコマークを活用したポイント制度などについて意見交換を行っている。

## 3) 国との連携・協働

### ①環境省「COOL CHOICE」と連携した取り組み

温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促すために、環境省が推進している国民運動「COOL CHOICE」と連携した取り組みを進めている。エコマークがより多くの人々に視認されるようエコマーク使用契約を

締結している事業者（企業、団体など）向けに、オリジナルの“コラボレーションロゴ”の使用を本年 7 月に開始した。ロゴの使用を希望する事業者は、環境省ウェブサイトにて COOL CHOICE 賛同登録を行い、「賛同登録申請通知」をエコマーク事務局に電子メールで送付することで、コラボレーションロゴを使用することができる。

#### <コラボレーションロゴ>



#### ②エコライフ・フェア 2016（環境省）への出展

日程：2016年6月4日(土)、5日(日)

会場：代々木公園



エコライフ・フェアの様子

#### 4.5 エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンは、おおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。ATC グリーンエコプラザ全体を同事務局の常駐スタッフが巡回しており、来場者への案内・説明などにあたっている。エコマーク事務局では、来場者からの質問対応力を向上させるため、常駐スタッフに対する勉強会などを適宜実施している。新たなエコマーク商品を展示する「新認定商品コーナー」や最新情報をお知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

本年度は、来年度初頭にゾーンの全面リニューアルを行うべく、展示商品の拡充と展示内容の充実化について検討を行っているところである。



展示スペース全景



パネルおよび商品展示

また、関西圏の方の利便性とサービス向上を目的とした「大阪デスク」を、本年度も毎月第三木曜に開設し、認定取得に関する相談やグリーン購入などの問い合わせに対応している。

2016 年度の大阪デスク開設日程およびエコマークゾーン来場者数を表 5、表 6 に示す。

表 5 平成 28 年度（2016 年度） 大阪デスク開設日程

開設日程		
2016年	4月21日(木)	開設時間 10:00～17:00
	5月19日(木)	
	6月16日(木)	
	7月21日(木)	
	8月18日(木)	
	9月15日(木)	
2017年	10月20日(木)	開設時間 13:00～17:00
	11月17日(木)	
	12月15日(木)	
	1月19日(木)	
	2月16日(木)	
	3月16日(木)	

表 6 平成 28 年度（2016 年度）（4～7 月）の来場者数  
（ATC グリーンエコプラザ報告書より）

	来場者数	団体数
4 月度	13,178 人	21 団体
5 月度	21,278 人	25 団体
6 月度	21,805 人	20 団体
7 月度	16,210 人	33 団体
4-7 月累計	107,379 人	176 団体

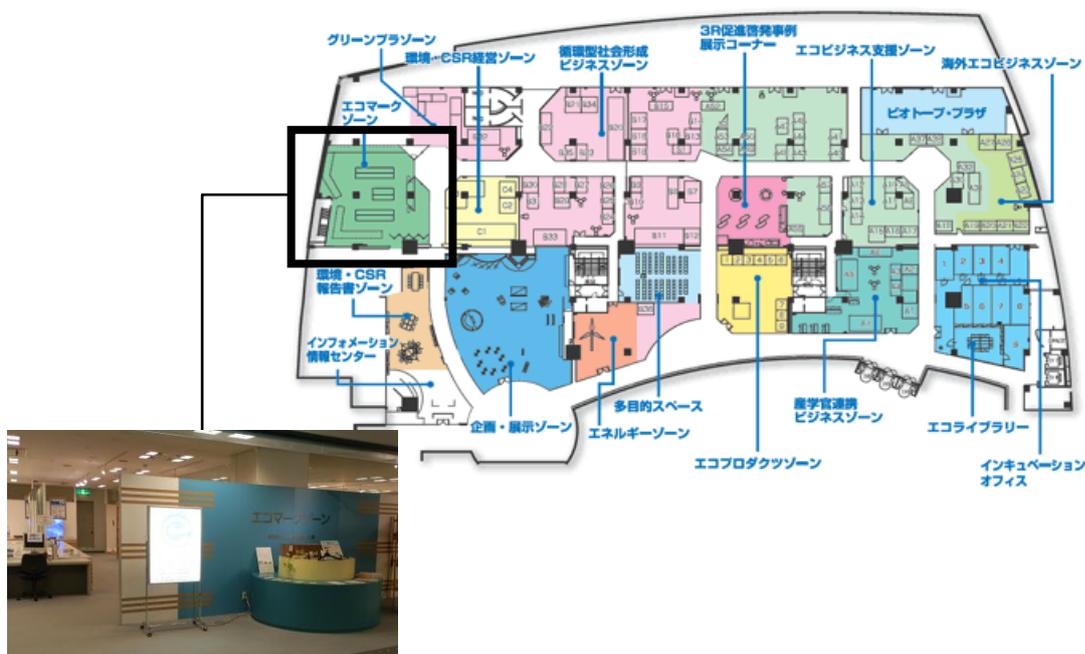
【エコマークゾーン概要】

場所：大阪市住之江区南港北 2-1-10 ATC アジア太平洋トレードセンタービル ITM 棟 11 階西側

面積：350m<sup>2</sup>（おおさか ATC グリーンエコプラザは総面積約 4,500m<sup>2</sup>）

開館時間：10時30分～17時30分

休館日：月曜日・年末年始（土日祝日もオープン）



#### 4.6 取得相談会、認定基準等説明会による取得促進

新規制定または改定された認定基準やサービス分野（ホテル・旅館）の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「取得相談会」や「認定基準等説明会」を開催している。

表 7 取得相談会、認定基準等説明会の実施状況

商品類型名	日時：場所
「家具」認定基準説明会	4/22：大阪 4/26：東京
「容器包装」認定基準説明会	4/22：大阪 4/28：東京
「ホテル・旅館」認定基準説明会	8/25：東京
全エコマーク商品類型を対象	毎月第三木曜： 大阪デスクの開催

#### 4.7 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

##### 1)メールマガジン「エコマーク広報」

毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メール

の特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2016年8月5日現在の登録数は1,808件である。

#### 2) ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年3～4回発行している。本ニュースレターは、認定基準制定や基準案公開などの情報を幅広い利害関係者にお知らせすることや、世界貿易機関（WTO）の「貿易上の技術的障害（TBT）に関する協定」にもとづく作業計画の公表を行うことが主たる目的であるが、それにとどまらず、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物としても充実した内容となるように努めている。

本年度は6月1日、9月16日に各約3,000部を発行している。

### 4.8 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

エコマークでは、全てのエコマーク認定商品の情報と、認定基準や申請にかかる資料をはじめ、公開できる情報はすべてウェブサイトにて公開している。それにより事業の透明性を図るとともに、情報へのアクセス容易性を高め、消費者や事業者などあらゆる属性の利用者が使いやすいサイトとなるよう努めている。

情報発信拡充の方策として、エコマークの普及活動をより広く発信・周知することを目的とした新しいウェブページの作成を進めている。上半期は、グリーン購入法とエコマークの関係やエコマークを活用した自治体独自の取組を紹介する国・自治体向けページ、イベントや国際会議の参加報告などのページ、国際協力ならびに環境ラベルとグリーン公共調達（GPP）などの世界的動向の紹介ページを新規に作成している。

また、Facebook ページ、Twitter では、イベント出展や新しい認定商品など、より身近な情報をタイムリーに発信し、さまざまなステークホルダーに対する情報提供に努めている。

### 4.9 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース（報道発表）を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表8に示す。

表8 プレスリリース一覧（2016年8月31日現在）

No.	リリース概要	公表日
16-001	エコマーク認定基準案4件についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2016/4/1

16-002	エコマークと中国（CEC）・韓国（KEITI）環境ラベル機関「塗料」および「文具」に関する相互認証協定を締結	2016/4/26
16-003	エコマーク認定基準の制定（家具、容器包装、日用品、靴・履物）	2016/6/1
16-004	エコマークとブルーエンジェルとの相互認証協定を活用した初の商品が誕生	2016/6/1
16-005	帝国ホテルグループが全ての直営ホテルでエコマーク認定を取得	2016/6/28
16-006	エコマーク認定基準案3件についての意見募集（パブリックコメント）の実施	2016/7/15

#### 4.10 外部での講演、委員活動など

##### 1) 外部での講演など

外部からの講演、寄稿などの依頼には普及に好適な機会と捉え対応に努めている。

①平成28年度「食品包装技術セミナー（前期）」（主催：一般社団法人日本食品包装協会）での講演

タイトル：「環境ラベル“エコマーク”と容器包装」

内容：容器包装に係るエコマーク認定基準の概要を中心に、世界の環境ラベルの動向や、エコマーク商品によるCO<sub>2</sub>削減効果等について紹介。

##### 2) 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
ISO/TC207/SC3（環境ラベル）対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
中野区地球温暖化防止対策審議会委員
第12回日本LCA学会研究発表会実行委員

#### 4.11 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合に内容確認などの協力を行っている。2016年4月から問い合わせを受けた掲載物一覧を表9に示す。

表9 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2016年8月31日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	「環境用語集」（仮）	（一社）日本経営士会	2016年5月下旬
2	理想科学工業株式会社 環境ラベル紹介ページ	理想科学工業株式会社	
3	五ヶ瀬町広報紙	宮崎県五ヶ瀬町	

	掲載物	発行主体	発行日
4	2016年度進研ゼミチャレンジ講座「チャレンジ3年生」10月号	株式会社ベネッセコーポレーション	
5	テスト対策問題集『単元別教科書対策テスト実技 標』(全国塾生対象)	東京法令出版株式会社	2016/5/31
6	「CREAM QUIZ ミラクル9」	株式会社テレビ朝日	2016/4/20
7	『エブリスタディ アドバンスト 6年生 理科』7、12月号	株式会社Z会	2016/7/1、12/1
8	清掃リサイクル小冊子「かたつむりのおやくそくブック」	板橋区	
9	広報誌「エコライフりんかい」6月号	特定非営利活動法人 エコネットふくおか	
10	『高卒認定試験合格指導講座』「現代社会」テキスト	株式会社ユーキャン	2016年6月
11	カードゲーム「くらしのマーク編」	公益財団法人消費者教育支援センター	2016年7月
12	さいたま市「こどもエコ検定」	さいたま市	
13	ぼたぼた焼個包装	亀田製菓株式会社	2016年8月～3年間程度
14	「地球教室」2016年版 基礎編	朝日新聞社	2016/6/20
15	Hong Kong Green Purchasing Guidelines for F&B Sector	Environment Bureau, The Government of the Hong Kong	2016年11月頃
16	浜学園教材(小6用サクセスへの道)	浜学園	2016/5/22
17	インターネット・アンケート	国分グループ本社株式会社	6/9～17
18	「サクセス12」7・8月号	早稲田アカデミー	2016年6月下旬
19	「～出るの!?出ないの!?～潜在能力テスト(仮)」	フジテレビ系列	"2016/7/7 22:00～23:24 "
20	中部経済新聞 環境特集ページ	中部経済新聞	2016/6/17
21	ひらかた みんなのエコライフつうしんぼ	大阪府枚方市	2016年夏
22	『伊藤賀一の速攻!センター現代社会』	株式会社文英堂	2016年8月末
23	2016年駿台予備学校夏期講習講座「夏のセンター現代社会」	学校法人駿河台学園	2016年夏
24	『ことばえじてん』	株式会社朝日新聞出版発行	2016年12月初旬
25	『調べる学習百科 くらしの中のマーク・記号大図鑑』	岩崎書店	2016年11月予定
26	2016年度考える力・+中学受験講座6年生 中学入手実践テキスト12月号	株式会社ベネッセコーポレーション	2016/12/1
27	高等学校家庭科資料集 Super Live View	東京書籍株式会社	2017年4月予定
28	藻類由来オイル/成分の利用と実用化に向けた取り組み(仮)	エムシー出版 編集部	

	掲載物	発行主体	発行日
29	フリーマガジン Poco' ce (ポコチェ) 9月号	株式会社ネオメディア	2016/8/25
30	かわらばん4号	新しいライフスタイル委員会 (兵庫県等)	2016年9月予定
31	消費者市民教育用DVD	名古屋市	2016年10月末
32	Eテレ「カテイカ」#9 テーマ買い物	NHK	2016/9/14
33	「冠婚葬祭互助会」会員誌 互助会会報誌 2016 秋号	中央公論新社	
34	消費者市民社会の普及・啓発のためのパンフレット	福井県	2016年10月予定
35	「U-CAN の速習レッスン 販売士 3級テキスト」	株式会社ユーキャン	2016年10月予定
36	地球温暖化対策副読本 (小学校総合学習)	埼玉県	2017/1/1

#### 4.12 パンフレットの提供とパネルなどの貸し出し

今年度のパンフレットの提供とパネルなどの貸出状況を表 10 に示す。

表 10 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2016年8月31日現在)

利用団体	利用目的	貸出	パンフレット提供数
釧路市 (北海道)	市内3施設での環境パネル展	パネル	子供用×各30
中野区	小学校 PTA 学習用		子供用×各400
西尾市 (愛知県)	環境学習講座		一般用×40 子供用×各3
音更町 (北海道)	音更町環境週間パネル展	パネル	子供用×各30
東京都市大学	学園祭、オープンキャンパスにて展示 (7/19、8/6、7)	認定商品	
一般	自由研究用		子供用×各1
東芝未来科学館	エコイベント	パネル	子供用×各100
吉川市 (埼玉県)	小学校での学校行事		子供用×各200

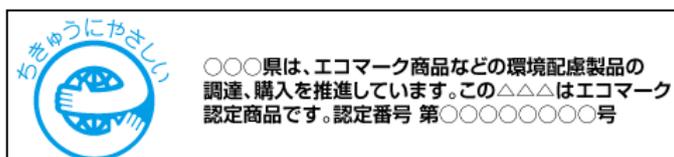
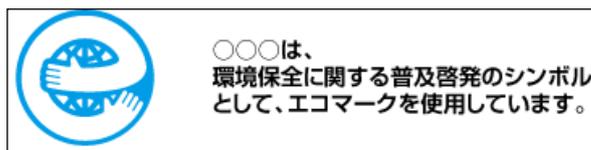
#### 4.13 エコマークロゴの普及

##### 1) エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関 (官公庁)、または地方自治体 (都道府県庁・市区町村役場) および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体は、エコマーク事務局への申請

により、「エコマーク」を環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして使用することができる。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークが使用、表示されることにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）は、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広報・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）を使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



<サブ A タイプ>



<サブ B タイプ>



2) 製品などにエコマーク表示を広げるための取組み

より多くの人々にエコマークが視認され、購買場面で広く活用されるよう、本年度、事務局内にプロジェクトチームを設置し、エコマーク使用規定の見直しを検討している。例えば、エコマーク認定商品の制服を自社で採用していることを PR したい場合、現行ルール下では、その事実を文章で表現することはできるが、ロゴマークは表示することができない。そのほか、第三者が発行する広告宣伝物（通販カタログなど）では、商品ブランド名・使用契約者名・認定番号・認定情報（または環境情報表示）などの表示が原則として必須となっており、スペースの制約や管理が煩雑との声もある。こうしたエコマークのプロモーションに係る表示規定について、不適正使用のリスクとのバランスを考慮しつつ、ロゴマークがより使い易くな

るよう表示ルールを選択肢を広げる方向で見直しを進めている。

《エコマーク 表示ルール見直しプロジェクト》

開催実績：2016年5月から計6回開催<継続中>

#### 4.14 エコマークセミナーの開催

##### 1) 中央区環境情報センターでのセミナー開催

5月13日(金)に、東京都中央区の環境に関する情報発信施設「中央区環境情報センター」にて、中央区在住・在勤者、および一般の事業者等を対象に、エコマークセミナーを開催した。エコマークの概要、エコマーク認定商品によるCO<sub>2</sub>削減効果推計、世界の環境ラベルや相互認証に関する取り組みについて紹介した。当日アンケートによると、セミナー内容のいずれにも高い関心が示されていた。

また、セミナーが行われた5月の1か月間、同センターにて「エコマークパネル展」が催され、エコマーク紹介パネルと代表的な認定商品の展示が行われた。



エコマークパネル展



エコマークセミナー

##### 2) 「ドイツ・欧州の最新環境事情セミナー」の開催

ドイツ在住の環境規制コンサルタント・望月浩二氏による「ドイツ・欧州の環境規制動向セミナー」の開催を予定している。本セミナーは毎年11月頃に開催しており、ドイツの環境ラベル「ブルーエンジェル」に関する情報や、ドイツ・欧州の環境政策、環境規制の動向など現地の最新情報を提供する。

## 5. 国際協力活動

### 5.1 日中韓三カ国環境ラベル制度間の相互認証の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC）

中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術院（KEITI）

相互認証とは、同じカテゴリで設定された認定基準について共通基準項目を設定し、その共通基準項目の審査についてはエコマークでの審査結果を援用することができる制度である。日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、三カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、2007年に「パーソナルコンピュータ（PC）」に関する共通基準の合意書を初めて締結した。その後、2009年に「複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）」、2013年に「DVD機器」、2014年に「テレビ」、2015年に「プロジェクタ」に関する同合意書を締結し、着実に対象品目を拡大してきた。そして、本年4月の第2回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）で「塗料」および「文具」の同合意書を締結したことにより、相互認証の対象は7分野となった。

#### 1) 韓国環境ラベルとの相互認証

韓国環境ラベルとは2010年から相互認証を実施しており、特にエコマーク認定のMFDでは、これまでに349機種（2016年8月現在）について相互認証を利用して韓国環境ラベルを取得するための「エコマーク認定確認書」を発行している。

#### 2) 中国環境ラベルとの相互認証

中国環境ラベルとは2015年度に事業者の協力のもと、相互認証実現に向けた試験運用を開始し、2016年3月に開催された日中韓環境ラベル実務者会議において、運用プロセスに関する具体的な対応策について協議を行っている。相互認証の早期運用を目指し、引き続き日中間で試験運用の継続と協議を進めていく。また、同会議にて日中二カ国間で取組む対象カテゴリとして、「スキャナ」を選定し、共通基準項目設定に向けて協議を進めていくことで合意した。

#### 3) 三カ国実務者会議

2016年度の日中韓環境ラベル実務者会議は3月16、17日に日本・東京で開催され、「塗料」、「文具」に関する三カ国間の共通基準項目の決定、ならびに新たな対象カテゴリとして「衣服」、「シュレッダー」を選定した。「シュレッダー」については、日本が来年度の基準策定を目指し準備を進めていることから、日本の基準策定後の協議を予定している。また、同会議では各国のグリーン公共調達制度や環境ラベル制度の最新動向についての情報交換をするとともに、三カ国間の協議をより円滑かつ効率的に実施するため、インターネット・プラットフォームを構築し、三カ国で定期的に意見交換を進めていくことで合意した。なお、継続議

題であった「複合機（複写機）」の共通基準項目の再設定については中国環境ラベルの該当基準の見直し（2016年中を予定）を待って、2017年に改めて検討を進める予定である。



日中韓三カ国実務者会議

#### 4) 第2回日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）

従前の日中韓環境産業円卓会議（RTM）と、日中韓環境ビジネスフォーラムが2015年に日中韓環境ビジネス円卓会議（TREB）として統合され、その第2回会合が本年4月に日本・静岡で開催された。上記3)の三カ国実務者会議（2016年3月16-17日：東京）の進捗を報告するとともに、「塗料」、「文具」に関する共通基準の合意書を締結した。



締結式の様子

## 5.2 その他の環境ラベル機関との相互認証の推進

### 1) 北欧ノルディックスワンとの相互認証

北欧ノルディックスワンとは、2002年よりMFD分野で相互認証を実施しており、これまでに多くのエコマーク商品が相互認証を活用してノルディックスワン認定を受けている。次に取組む対象カテゴリとして「テレビ」および「プロジェクト」が選定されており、共通基準項目の設定について協議を進めている。

### 2) 台湾グリーンマークとの相互認証

台湾グリーンマークとは、2015年7月の東京での実務者会議以降、GEN年次総会（AGM）等の機会を活用し、相互認証の運用開始に向けて、認証手順とMFD

の共通基準項目の設定について継続的に協議を進めてきた結果、本年5月に開催された実務者会議（日本・東京）で大筋の合意を得た。今年度中の運用開始を目指し、運用方法の細部について協議を進めていく。

### 3) タイグリーンラベルとの相互認証

2014年9月のタイ環境研究所（TEI）との相互認証の運用開始以降、エコマーク商品15機種について相互認証に必要な「エコマーク認定確認書」を発行し、相互認証を活用したタイグリーンラベル認定製品が誕生している。本年、タイグリーンラベルが相互認証の対象カテゴリである「複写機」と「プリンタ」の基準を改定したことを受けて、本年9月14日にSkypeによる会議、同9月28～30日にドイツ国際協力公社（GIZ）がタイ・チェンライで開催するイベントの機会を活用し、27日と30日の2日間にわたりタイグリーンラベル側との実務者会議を予定している。「複写機」、「プリンタ」共通基準項目の再設定、ならびに新しい対象カテゴリの選定について協議する。

### 4) ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

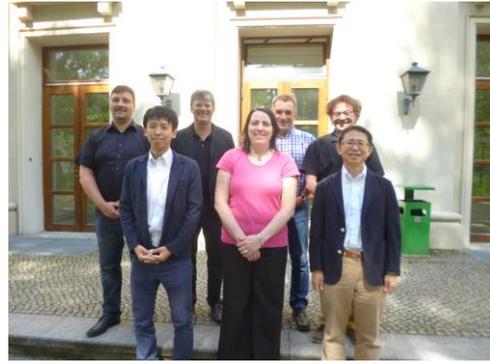
2005年よりMFD分野で相互認証を実施し、2016年2月時点で日本から309機種のエコマーク商品が相互認証を活用して環境チョイスの認証を受けている。2014年5月にエコマークのMFD基準が全面見直しにより、新基準（No.155）に切り替わったことから、MFD分野での相互認証の円滑な継続に向けて、両国間で情報交換を進めている。

### 5) 北米エコロゴとの相互認証

2014年9月に北米（カナダ）のタイプI環境ラベル「エコロゴ」を運営するUL Environment（UL）と相互認証の基本合意書を締結している。すでに対象カテゴリとしてMFDを選定することで合意しており、本年8月30日に実務者会議を開催し、共通基準項目の設定について協議を進めている。

### 6) ドイツブルーエンジェルとの相互認証

ドイツブルーエンジェルとの相互認証は、2015年の運用規則ならびにMFD共通基準の合意書の締結をもって、正式に開始された。2016年6月には、この相互認証を活用した初めてのブルーエンジェル認定製品が誕生した。一方、ドイツブルーエンジェルのMFD基準は現在、改定作業中であり、2016年6月1、2日に同分野の専門家や事業者を招き基準案について意見交換を行う第1回公聴会にエコマーク事務局も参加し、タイプI環境ラベル運営機関として意見を述べた。翌3日には、相互認証協議を開催し、ブルーエンジェルMFDの基準改定を見据えたエコマークとの相互認証に関する意見交換および次に取組む対象カテゴリとして合意している「プロジェクト」の共通基準項目について協議を行った。本年10月12～13日に開催される第2回公聴会にも参加を予定しており、併せて実施される相互認証協議にて「プロジェクト」についても議論を深める。



ドイツブルーエンジェルとの会議

7) 香港グリーンラベルとの相互認証

2015年10月、香港で開催された GEN AGM 会期中に、香港グリーン協議会と相互認証の基本合意書を締結した。対象カテゴリとして MFD を選定することで合意しており、早期の共通基準合意を目指し協議を進めていく。

8) シンガポールグリーンラベルとの相互認証

2015年10月、香港で開催された GEN AGM 会期中にシンガポール環境協議会 (SEC) と相互認証の基本合意書を締結したことを受けて、すでに合意している MFD についての協議を 2016 年上半期に予定していたが、SEC 側の担当者変更やスケジュールの都合により、10 月に開催される GEN AGM にて協議を行う方向で調整している。

9) 上記以外の海外環境ラベル機関との相互認証について

企業のニーズや基準の整合状況などを踏まえ、上記以外の機関とも相互認証の実現に向けた取組を進めていく。

5.3 世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) への参画

日本環境協会は GEN (Global Ecolabelling Network) の設立当初から 20 年に渡り GEN 総務事務局を担当している。また、エコマーク事務局長が会計責任者として昨年に引き続き選任されている。2016 年 4 月にアメリカ・サンフランシスコで開催された GEN 役員会へ出席したほか、10 月 16~21 日にはウクライナ・キエフで開催される GEN 役員会ならびに GEN AGM に出席する。

2016 年度 GEN 役員会の概要【4/21-22:アメリカ・サンフランシスコで開催】

出席機関
<役員>
①ノルディックスワン (ノルウェー) : 北欧エコラベル委員会 (議長)
②中国環境ラベル (中国) : 中環連合 (北京) 環境認証センター有限公司 (CEC)
③台湾グリーンマーク (台湾) : 環境発展財団 (EDF)
④グッド環境チョイス (スウェーデン) : スウェーデン自然保護協会 (SSNC)

<p>⑤ブルーエンジェル（ドイツ）：ドイツ連邦環境庁（UBA）          ⑥ベイジャーフロー（ブラジル）：ブラジル技術規格協会（ABNT）          欠席：シンガポールグリーンラベル：シンガポール環境協議会（SEC）</p> <p>&lt;会計責任者&gt;          エコマーク（日本）：日本環境協会</p> <p>&lt;事務局&gt;          ①エコロゴ（北米）：UL Environment（UL）          ②エコマーク（日本）：日本環境協会</p>
<b>主な議題</b>
<p>① 本年度 GEN AGM の議題/スケジュール          ② 2015 年会計報告及び 2016 年予算状況          ③ GEN と他団体とのコラボレーション          ④ GEM 会員規約の改定          ⑤ GEN 会員細則・倫理規定の策定          ⑥ GENICES（GEN エコラベル監査システム）              ・ 監査実施報告              ・ 今後の実施予定</p>

## 5.4 国際会議などへの参加

### 1) Asia-Pacific GPPEL Network 第3回ウェビナー

アジア・太平洋地域の持続可能な消費と生産パターンへの転換を目的に、同地域の公共調達制度とタイプ I 環境ラベルを関連付け、持続可能な公共調達制度の実現を図る取組を展開するプログラム GPPEL Network の第3回ウェビナー（インターネット会議）が、国連環境計画（UNEP）の主導により7月29日に開催された。エコマーク事務局はスピーカーとして、エコマーク制度と日本のグリーン公共調達制度の取組およびその関連性について紹介した。

### 2) Extend Southeast Asian Conference “GPP and Eco Labels as Promoter for Innovation, Qualification and Green Transformation”

2016年9月28-30日にGIZ<sup>1</sup>がタイ・チェンライにて Extend Southeast Asian Conference “GPP and Eco Labels as Promoter for Innovation, Qualification and Green Transformation” を開催する。本イベントは、GIZ が主導する Advance SCP プロジェクトの一環で開催され、東南アジア地域を中心に公共調達の政策担当者やタイプ I 環境ラベル機関の担当者を招き、他地域・他国の先進事例や知見を共有することで、課題解決の糸口を模索する機会とすることを目的としている。エコマーク事務局からも職員を派遣し、日中韓の相互認証の取組と相互認証制度の具体的な運用方法などについて紹介する。

1 GIZ は、日本の JICA にあたるドイツ政府出資の公社で、技術協力プログラム、人材育成など国際的に展開している。東南アジア地域を対象に、タイプ I 環境ラベルおよび GPP の技術サポートを目的とした Advance SCP プログラムをドイツ BMUB の支援のもと実施している。さらに、UNEP と連携しながら、SPP の推進に向けてワークショップ等を取り組んでいる。

## 6. 委託等業務の実施

### 6.1 戦略的創造研究推進事業

東京都市大学伊坪徳宏教授を中心に、国立研究開発法人産業技術総合研究所、早稲田大学、一般社団法人産業環境管理協会とともに、国立研究開発法人科学技術振興機構の補助事業として「製品ライフサイクルに立脚した環境影響評価基盤の構築と社会実装によるグリーン購入の推進」事業を2014年度より進めている。本事業は、国内第一線の研究者と環境ラベル運営機関との共同研究により、ホットスポット分析手法を開発し、エコマークの認定基準策定に活用することで、科学的評価手法の活用と認定基準のさらなる信頼性向上を図るものである。

研究では、最新のインベントリデータベースと環境影響評価手法に基づくホットスポット分析手法の開発を行い、科学的な方法を駆使して100品目を対象とした分析を実施し、結果を「グリーンイノベーションのための羅針盤」として国、自治体、消費者に広く報告する。エコマーク事業においては、文具、事務機器、再生トナーカートリッジおよび用紙分野などにおいてライフサイクルアセスメントを自社製品に実施している事業者および環境省の協力を得て、本研究推進のための検討会を開催し、ホットスポット分析の事例検討を行うとともに、その他の分野においてもケーススタディを行うための情報収集などを行っている。また、関連して原料ゴムの採取・製造などに関する調査を行い、PCR作成などの基礎情報を収集した。

## 7. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表 11 に示す。

表 11 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2016年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	9月20日	①27年度決算報告 ②28年度事業進捗状況
企画戦略委員会	7月5日	①2016年度以降に取り組む新規商品類型について ②持続可能性を考慮した基準(サステナブル基準)に関するエコマークでの考え方の整理① ③エコマークアワードのリニューアル検討について ④エコマーク表示ルールの一部見直しについて
基準審議委員会	6月24日	①認定基準(案)の精査・検証 「パーソナルコンピュータ」「サーバ類」 ②エコマーク商品類型(認定基準)の部分的な改定について
審査委員会	定例(毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討(○数字は開催回数)
パーソナル コンピュータ	④ 5/20 [全4回]	
飲食店	① 7/1 [全4回]	

### ①平成28年度(2016年度)「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
池田 三知子	一般社団法人日本経済団体連合会 環境エネルギー本部長
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
奥山 祐矢	環境省総合環境政策局 環境経済課長
角田 禮子	主婦連合会 副会長
酒巻 高一	一般社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
谷口 徹也	株式会社日経BP ビジネス局長補佐
筒井 隆司	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン 事務局長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事
中本 純子	一般社団法人全国消費者団体連絡会 事務局
奈良 松範	諏訪東京理科大学 工学部 教授
西尾 昇治	東京商工会議所 常務理事
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科 教授
平田 実	神奈川県環境農政局 環境計画課長

氏名	所属・役職
布川 賢一	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部長
藤田 親継	生活協同組合連合会コープネット事業連合 常務理事（総合企画）
堀井 浩司	一般社団法人日本電機工業会 環境部長
増田 充男	日本チェーンストア協会 執行理事
松本 浩司	独立行政法人国民生活センター 商品テスト部課長補佐
森原 琴恵	日本労働組合総連合会 社会政策局次長
山崎 和雄	日刊工業新聞 論説委員

（以上 22 名、敬称略）

②平成 28 年度（2016 年度）「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
小野 光司	日本生活協同組合連合会 環境事業推進部
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
深津 学治	グリーン購入ネットワーク事務局 事務局長
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所 製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長

（以上 9 名、敬称略）

③平成 28 年度（2016 年度）「エコマーク基準審議委員会」委員名簿（五十音順）

氏名	所属・役職
荒木 肇	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
伊坪 徳宏	東京都市大学環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 環境委員会 理事・環境委員長
醍醐 市朗	国立大学法人東京大学大学院工学系研究科マテリアル工学専攻 特任准教授
塚田 泰久	東京都環境局資源循環推進部計画課 統括課長代理（計画係長）
恒見 清孝	国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門 排出暴露解析グループ 研究グループ長
橋本 征二	立命館大学理工学部環境システム工学科 教授
藤原 亜矢子	独立行政法人製品評価技術基盤機構化学物質管理センター リスク評価課 主査
増井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所製造技術研究部門 数理デザイン研究グループ 研究グループ長
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授

（以上 10 名、敬称略）

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上

商品類型別 認定商品数の変化

(各年ともに12月31日時点)

類型番号	商品類型名	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28.6.30	増減
101	かばん・スーツケース Version1	9	56	71	84	81	80	73	68	65	63	-2
102	印刷インキ Version2	129	135	135	137	139	139	144	140	142	142	0
103	衣服 Version2	424	444	457	454	451	445	433	424	413	410	-3
103	衣服 Version3									2	4	2
104	家庭用繊維製品 Version2	373	424	454	471	476	461	468	461	461	451	-10
104	家庭用繊維製品 Version3									2	9	7
105	工業用繊維製品 Version2	162	169	181	180	181	183	186	182	182	176	-6
105	工業用繊維製品 Version3									1	1	0
106	情報用紙 Version3			4	16	18	16	15	14	14	14	0
107	印刷用紙 Version3			0	16	20	20	20	25	25	25	0
108	衛生用紙 Version2	76	76	77	77	79	80	78	79	75	74	-1
109	タイル・ブロック Version2	203	190	179	162	160	162	159	145	143	141	-2
110	生分解性潤滑油 Version2	76	82	88	91	94	97	99	102	106	108	2
111	木材などを使用したボード Version2	24	25	26	25	25	21	21	20	20	18	-2
112	文具・事務用品 Version1	1347	957	954	969	971	977	984	972	958	948	-10
112	文具・事務用品 Version2									12	40	28
113	包装用紙 Version3			1	1	1	1	1	1	1	1	0
114	紙製の包装用材 Version2	56	47	46	46	46	43	42	40	40	38	-2
115	間伐材、再・未利用木材などを使用した製品 Version2	70	79	79	83	83	79	76	72	71	71	0
116	節水型機器 Version2	28	28	31	31	30	31	31	31	15	15	0
117	複写機 Version2	126	155	184	209	238	263	283	290	296	297	1
118	プラスチック製品 Version2	188	217	257	283	287	294	302	303	296	302	6
119	パーソナルコンピュータ Version2	6	8	9	10	9	11	11	11	11	11	0
120	紙製の印刷物 Version2	0	11	17	16	16	15	15	13	12	11	-1
121	リターナブル容器・包装資材 Version2	1	12	14	15	17	18	18	18	18	18	0
122	プリンタ Version2	19	94	107	120	136	154	170	176	181	182	1
123	建築製品(内装工事関係用資材)Version2	7	36	90	107	117	133	132	128	127	124	-3
124	ガラス製品 Version2	0	9	11	10	10	10	9	8	8	8	0
125	生ごみ処理機 Version1	9	9	9	9	9	9	11	10	10	9	-1
126	塗料 Version2	33	46	43	39	40	40	37	37	38	36	-2
127	消火器 Version2				10	35	36	37	42	42	43	1
128	日用品 Version1	221	244	262	301	308	308	310	304	305	301	-4
129	廃食用油再生せっけん Version1	20	20	20	19	18	21	20	17	17	15	-2
130	家具 Version1	97	104	110	112	116	71	71	70	61	56	-5
131	土木製品 Version1	143	166	179	186	191	195	189	190	187	187	0
132	トナーカートリッジ Version1	85	154	222	263	284	291	281	286	291	293	2
132	トナーカートリッジ Version2									0	1	1
133	デジタル印刷機 Version1	13	13	13	12	12	13	15	17	20	22	2
134	時計 Version1	14	15	17	18	19	19	19	18	18	17	-1
135	太陽電池を使用した製品 Version1	13	15	19	20	21	21	19	18	16	16	0
136	リユース製品 Version1	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	0
137	建築製品(外装・外構工事関係用資材)Version1	0	12	22	29	31	32	35	33	34	35	1
138	建築製品(材料系の資材) Version1	0	0	11	12	12	19	24	25	27	28	1
139	建築製品(設備) Version1	0	0	3	4	5	11	11	20	21	21	0
140	詰め替え容器・省資源型の容器 Version1	11	42	56	60	89	89	92	91	87	87	0
141	生分解性プラスチック製品 Version1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	0
142	インクカートリッジ Version1		80	102	122	142	172	186	201	210	212	2
142	インクカートリッジ Version2									1	4	3
143	靴・履物 Version1		0	9	10	9	9	8	8	7	7	0
144	革製衣料品・手袋・ベルト Version1				2	2	2	2	2	0	0	0
145	プロジェクタ Version1				8	38	57	94	126	154	165	11
146	まほうびん Version1				7	13	13	13	13	13	13	0
147	損害保険 Version1				8	13	13	13	13	12	12	0
148	楽器 Version1.0					2	3	3	3	3	3	0
149	BD/DVDレコーダー・プレーヤーVersion1						17	32	43	53	54	1
150	電球型LEDランプ(A形)Version1						0	2	2	2	2	0
151	浄化槽 Version1						0	2	2	2	2	0

152	テレビ Version1							44	90	118	118	0
153	乳幼児用品 Version1							2	4	5	6	1
154	太陽熱利用システム Version1							0	0	2	2	0
155	複写機・プリンタなどの画像機器 Version1								33	90	118	28
156	便器などの衛星器具 Version1										0	0
157	給水栓 Version1										0	0
158	節水器具 Version1										0	0
501	小売店舗 Version1				0	2	3	3	3	3	3	0
502	カーシェアリング Version1					2	2	2	2	2	2	0
503	ホテル・旅館 Version1					0	1	2	2	2	6	4
504	プラスチック製容器包装のリサイクルによるアンモニア製造プロセス Version1									1	1	0
	合計	4846	4449	4651	4868	5099	5203	5353	5453	5556	5604	